

受講態度の厳格化について

学生は、医学生としての自覚をもち、社会に求められる医師になるために、学業に努めるとともに、以下のことを厳守しなければならない。

- 講義開始時刻には座席についていること。
- 講義開始時刻以降に講義室後ろのドアからの入室，退出を禁止する。
講義開始時刻以降に入室，退出する者は教室の前から出入りすること。
(講義室後ろの扉に，“講義開始後はここからの入退室を禁止する”の貼紙を掲示する)
- 他人の迷惑になる行為をしてはならない。(特に私語は厳に慎むこと。)
- 帽子は着用してはならない。
- 食事をしてはならない。(飲み物は可，ガム・飴等のお菓子は不可)
- 打刻の不正をしてはならない。
複数の学生が関わる場合，連帯責任となる。
- 講義中は SNS やゲームなど講義と無関係な行為をしてはならない。
- アンプロフェッショナルな行為をしてはならない。

*上記は学内での実習においても適用される。

*学内，学外を問わず，上記を守れない場合や不適切行為が認められた学生については，教員によって別紙様式 1（以下，イエローカード）及び別紙様式 2（以下，レッドカード）が提出され，教務委員会に報告される。

*イエローカード及びレッドカードは当該学生が在学期間中累積される。

*イエローカードが 3 名以上の教員によって合計 3 枚以上提出された場合，もしくはレッドカードが 1 枚でも提出された場合は，単位取得の有無に関係なく，進級判定会議で進級の審議の対象とし，内容によっては懲戒の対象となる。その後，翌年度以降さらにイエローカードが 1 枚でも提出された場合は，新たに提出された年度の進級判定会議にて，それまでの累積状況を踏まえた進級の審議が行われる。

*イエローカード及びレッドカードが提出された学生には，提出された旨の通知を行い，必要に応じて意見聴取が行われる。

受講に関して問題のある学生の報告書（イエローカード）

（3名以上の教員から報告があった場合は進級判定会議の審議対象とします）

提出先：教務課

- 報告書記載教員名 : [講座・診療科] [氏名]
- 学生の氏名 : [学年] [氏名]
- 授業科目・実習診療科 : _____
- 問題行動の日時 : _____ 年 _____ 月 _____ 日 _____ 限目（または、時間 _____）
- 以下の厳守事項のうち、違反した項目にチェックをしてください
 - ☐ 講義開始時刻には座席についていること。
 - ☐ 講義開始時刻以降に入室，退出する者は教室の前から出入りすること。
（講義開始時刻以降に講義室後ろのドアからの入室，退出を禁止する。）
 - ☐ 他人の迷惑になる行為をしてはならない。（特に私語は厳に慎むこと。）
 - ☐ 帽子は着用してはならない。
 - ☐ 食事をしてはならない。（飲み物は可，ガム・飴等のお菓子は不可）
 - ☐ 打刻の不正をしてはならない。
複数の学生が関わる場合，連帯責任となる。
 - ☐ 講義中は SNS やゲームなど講義と無関係な行為をしてはならない。
 - ☐ アンプロフェッショナルな行為をしてはならない。
 - ☐ その他
- 問題行動を具体的に下記に記載してください。

受講に関して著しく不良で緊急の対応が必要な学生の報告書（レッドカード）

（本報告書が 1 枚でも提出された場合は進級判定会議の審議対象とします）

提出先：教務課

- 報告書記載教員名 : [講座・診療科] [氏名]
- 学生の氏名 : [学年] [氏名]
- 授業科目・実習診療科 : _____
- 問題行動の日時 : _____ 年 _____ 月 _____ 日 _____ 限目（または、時間 _____）
- 問題行動を具体的に下記に記載してください。
